

第4章 施策の展開

基本方針1 親がゆとりと安心をもてる楽しい子育て環境の整備

基本施策1 地域における子育て支援の充実

(1) 親子の居場所づくりの充実

現状と課題

従来、子どもは各家庭の子どもであると同時に、地域社会の子どもであるという意識が強くあり、子どもを地域で見守り、育てるなど、子育てを支える仕組みや環境が自然に形成されてきました。

しかし現在では、核家族化などによる地域社会の連携の希薄化により、地域共同体としての意識や機能が衰退し、地域の子育て機能が育ちにくくなっています。



また、家庭において子育てをしている専業主婦などにおいては、身近に相談できる人や協力してもらえる人が少なくなっており、子育てに対して不安や負担を感じながら孤立してしまうことがあります。

第4章 施策の展開

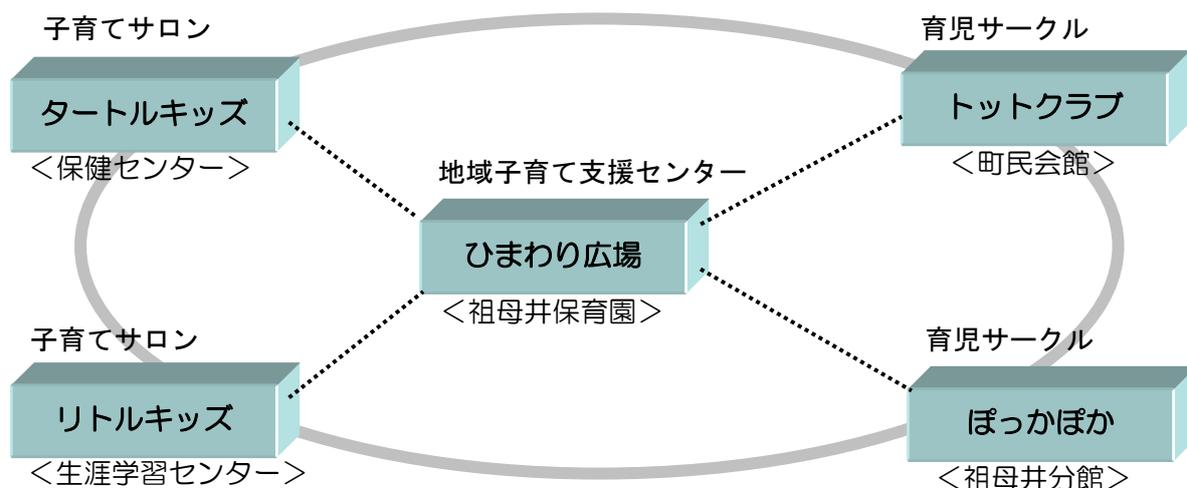
このような状況を踏まえて、地域全体で子育て家庭を支援していく体制づくりを整備していくことが重要になっています。

安心して子育てをするためには、子育てに関する情報提供や相談体制の整備を充実させなくてはなりません。そこで、子育てに関する情報提供や、不安や悩みなどを気軽に相談できる「地域子育て支援センター」を祖母井保育園に設置し、月曜日、水曜日、金曜日の午前10時00分から午前11時30分まで専門的な知識と経験を持つ保育士等による育児相談（ひまわり広場）を実施しています。

さらに、子育てサークルへの支援や親子交流事業の企画などを行い、総合的な支援体制の整備を図っています。

一方、保健センターと生涯学習センターにおいては、子育て中の親がうちとけた雰囲気の中で気軽に集い交流するとともに、子育ての相談に応じる「子育てサロン」を実施しています。

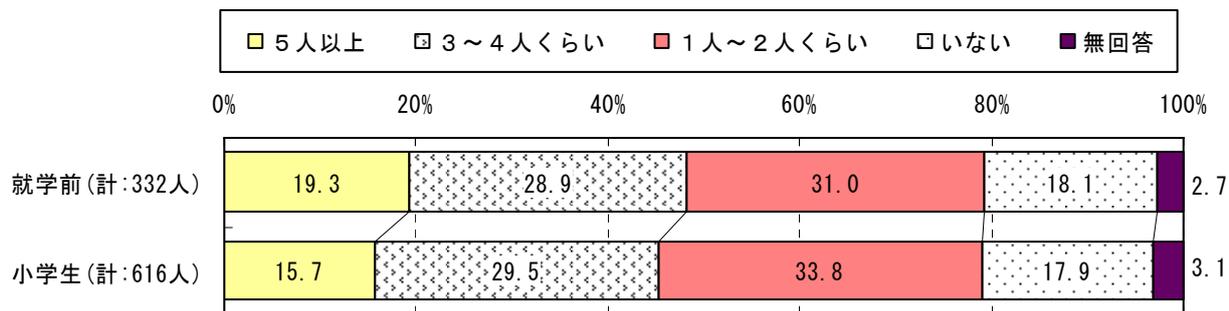
今後はこうした各関係機関との連携を強化し、気軽に集い、交流できる機会を提供する総合的な支援体制の確立が求められています。



平成16年1月に実施した次世代育成支援に関するニーズ調査（以下「ニーズ調査」）の結果によると、近所に子育てに関する話し相手があると回答した人は「1人～2人くらい」が最も多くなっています。

一方、「いない」と回答した人は就学前児童の保護者で18.1%、小学校児童の保護者17.9%となっており、育児不安の解消に向けた仲間づくりや交流機会の提供を充実させる必要があります。

◎近所に子どもや子育てについて話をする相手が何人いるか



(資料:ニーズ調査)

今後の取り組み

■ ■ 地域子育て支援センターにおける相談・情報提供の充実

● NPO法人等に運営を委託し、総合的な子育て支援を行います。

● 開設時間を拡張します。

● 生涯学習課で行っていた子育てサークル支援事業を統合し、運営主体と情報源を一本化することによって住民により分かりやすい体制をつくります。

「トットクラブ」「りとるトットクラブ」「ぼっかぽか」

● 家庭オピニオンリーダーの協力のもと親子交流事業の企画などを強化します。

● 健康福祉課で行っている障害児サポートを統合し、総合的な支援体制をつくります。

■■ 子育てサロンの充実

● NPO法人に運営委託している子育てサロン事業を強化し、総合的な子育て支援を行う子育てサロンを実施します。

● 開設日数を拡大します。

→現在の週2日から週5日（月～金）の開設とします。

● 週1日程度、出前ひろばを行い、きめ細やかなサービスを心がけます。

● 「タートルキッズ」や「リトルキッズ」を統合し、運営主体を一本化することによって住民により分かりやすい体制をつくります。

● 「赤ちゃんサロン」（1歳未満）を統合し、子育てサロンと同所で行うことにより、効率的で利用しやすいサロンにします。



● 各種子育て講座開催時における託児をできる限り実施します。

● 母親が買い物するときなどに利用できる、短時間型の預かり保育を検討します。

● ボランティアスタッフやオピニオンリーダーを養成するための研修を行います。

● 総合的な子育て支援をする拠点づくりに努めます。

目標値

事業名	担当課	現況 (平成15年度)	目標 (平成21年度)
地域子育て支援センター 「ひまわり広場」	保育課 NPO法人	開催数：週3回 利用人数：618人	開催数 それぞれ週5回 利用人数 7,200人
子育てサロン	保育課 NPO法人	開催数：週2回 利用人数： 2,757人(5ヵ月間)	

園と園庭の開放

家庭で子育てをしている保護者に対し、保育園の園庭を開放し、遊び場を提供します。

午前10時から11時30分の保育園開放を継続します。

曜日ごとに祖母井保育園、南高根沢保育園、水橋保育園に割り当てます。

のび幼稚園で実施している体験入園の回数増加を図ります。

のび幼稚園で実施している園庭開放を継続してもらいます。



(2) 地域の人材育成と活用

現状と課題

地域の結びつきの低下から「地域の子どもは地域で守り、育てる」といった地域共同体としての意識や機能が衰退しており、子どもの自立や子育てを支援するために地域のつながりを強化する必要があります。

また、地域全体で子育てを支援するとの認識をもち、家庭と地域社会が連携・協働して子育てを行うことができるように、地域住民の理解と参加を呼びかけていく必要があります。

さらに、地域の人材を育成するとともに、貴重な人材を最大限に活用できるようボランティア等の相互援助活動の充実を図ることが必要です。

現在、地域子育て支援センターでは健康福祉課とNPO法人との連携を図りながら「子育てヘルパー養成講座」を年1回(4日間)開催しており、「子育てボランティアとしての心構え」や「安全確保と子ども疾病」、「遊びの概論と実技」などを学習しています。

また、講座修了者には「子育てヘルパー」として活躍してもらい、「子育てサロン」での育児相談や家庭の養育力の育成と向上を支援する活動を行っています。

子育てヘルパー養成講座



支援の必要な家庭に訪問して育児や家事の援助をしたり、「子育てサロン」等での援助者として活躍が期待されます。

今後の取り組み

■ ■ 地域住民への意識の啓発と人材育成

地域に住む住民一人ひとりに「地域全体で子育てを支援する」という意識をもってもらえるように意識啓発を図り、地域の人材育成を推進します。

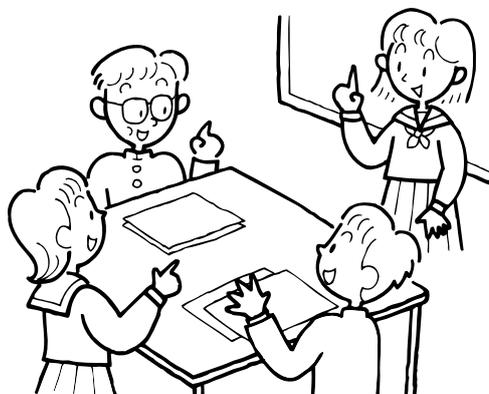
■ ■ 「子育てヘルパー養成講座」の充実

「子育てヘルパー」を育成し、地域の子育て支援を充実させます。

子育て中の親を対象とした育児講座を開催し、子育てに関する学習機会を提供するとともに、多くの人に参加してもらえよう広く呼びかけていきます。

目標値

事業名	担当課	現況 (平成16年度)	目標 (平成21年度)
子育てヘルパー 養成講座	保育課 健康福祉課 NPO法人	実施回数： 1回（4日間） 参加人数：17人 養成人数：9人	実施回数： 1回（4日間） 参加人数：20人 養成人数：10人



(3) 相談体制・情報提供体制の充実

現状と課題

子育ての孤立感や不安を軽減するためには、気軽に相談できる体制の整備や子育てに関する情報提供を積極的に推進していく必要があります。

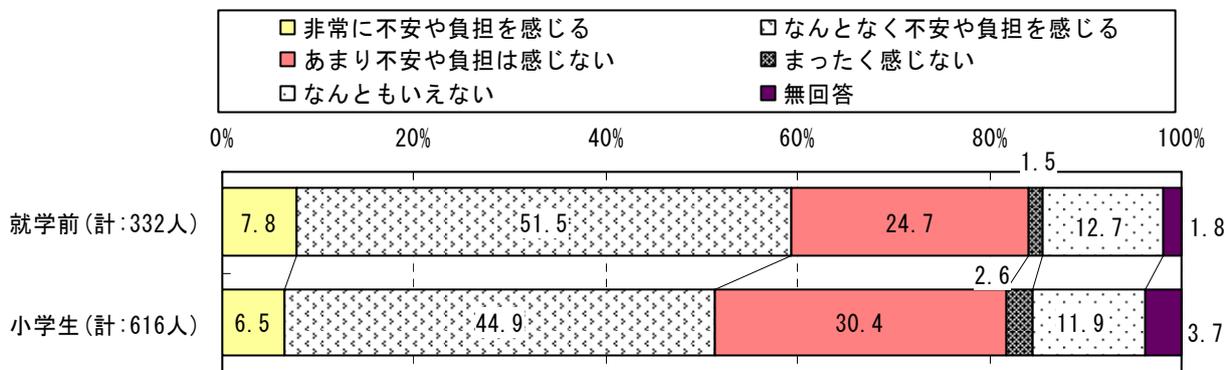
そこで本町では、ホームページや広報紙などにより情報を提供し、また、地域子育て支援センターと子育てサロンなどでは子育て支援に関するパンフレットを配布しています。しかしながら、多様な子育てサービスの情報を一元的に提供するにはいたっておらず、子育てをしている全ての家庭に対して、効果的・効率的に情報を提供することが求められています。

さらに、サービスの質の向上を図るためには、地域における子育て支援サービス等におけるネットワークの形成が必要になります。

一方、子育て相談については、地域子育て支援センターで実施している「ひまわり広場」や保健センターで実施している乳幼児健康診査等で、保育士・保健師が個別に育児相談を実施し、相談体制の充実を図っています。

ニーズ調査結果によると、子育てに関し「非常に不安や負担を感じる」と「なんとなく不安や負担を感じる」と回答した人の割合は、就学前児童の保護者で59.3%、小学校児童の保護者で51.4%となっており、不安や負担を解消するためにも相談体制・情報提供体制の充実を図る必要があります。

◎子育てに関する不安や負担を感じているか



(資料:ニーズ調査)

今後の取り組み

■■ 情報提供の充実

子育て関連の機関・施設・団体等のネットワーク化を図り、子どもに関わる講座や研修、イベント等の情報の一元化を進め、子育て情報を得やすい環境を整えます。

携帯電話用のサイトをつくり、日程やイベントの情報を簡単に入手できるようにします。

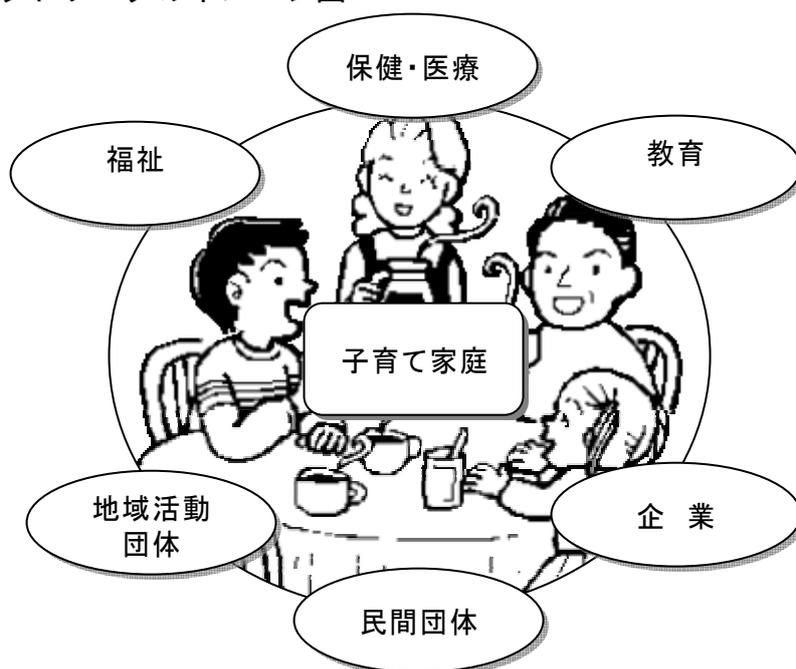
広報紙やホームページ上で、子育て関連の情報提供を充実させます。

■■ 子育てに関する電話相談の充実

現在、保健センターでは、子育てに関する相談を専門に行う保健師を配置し、また、保育園では保育士による電話相談を行っています。

平成18年度以降には、地域子育て支援センターでも上記の事業が実施できるよう施設の整備を推進し、相談体制の充実を図ります。

◎子育て支援ネットワークのイメージ図



(4) 世代間交流の推進

現状と課題

地域において、人と人とのつながりが低下している昨今では、昔のように高齢者や近所の子どもたちとの交流が少なくなっています。そのため、親や地域社会から代々受け継がれてきた慣習や伝統が失われていくことが懸念されます。

また、調和のとれた情操豊かな子どもの育成には、世代間のコミュニケーションが不可欠です。

こうした状況を踏まえ、さまざまな世代の人々がふれあい、お互いが持っている能力や知識などを理解し合う関係を築いていくことが必要となります。

現在、本町では、次代を担う子どもたちの健全な心とからだを育むために、園児と高齢者との交流事業を実施しています。

また、中学生の職場体験や家庭科の授業を通じて保育園・幼稚園を訪問したり、小学生と園児との交流を図るなかで、それぞれの世代がともに優しさの心を育てていく取り組みを実施しています。

今後の取り組み

■ 幼稚園・保育園と小学校との交流機会の提供

保育園・幼稚園と小学校との交流機会を提供し、豊かな感性と社会性・協調性などを養います。

→こうした連携を通じて、保育園・幼稚園から小学校への移行を円滑に行う取り組みを推進します。



小学校での園児との交流

■ 高齢者との交流機会の充実

園児や児童が、老人ホームなどとの交流を通じて、地域に住む高齢者とふれあう機会を提供します。

→昔の遊び等を伝承してもらい、相互の理解を深める中で、情操豊かな子どもの育成を目指します。

高齢者が「気軽に立ち寄れるような子育てサロン」等の充実を図ります。

目標値

事業名	担当課	現況 (平成15年度)	目標 (平成21年度)
-----	-----	----------------	----------------

高齢者との ふれあい活動	学校教育課 保育課 生涯学習課	実施回数	継続
		芳賀東小： 4回 芳賀北小： 5回 水橋小： 2回 水沼小： 1回 高橋小： 5回 各保育園： 2回	

- ・昔の遊びを教えてもらった。
- ・運動会に参加してもらった。
- ・3世代間ゲートボール大会を実施した。
- ・戦争体験の話をしてもらった。
- ・老人ホームや介護施設への訪問をした。
 - >運動会に参加した。
 - >合奏や手話の歌を発表した。

生活科で花や野菜の育て方のコツを教えてもらい、交流の場を広げていく。
 <芳賀北小>



基本施策2 子どもと母親の健康の確保及び増進

(1) 子どもと母親の健康支援

現状と課題

妊娠や出産は大きな喜びであるとともに、短期間に急激な変化が加わることや出産後の子育てに対する責任感から、多くの女性が不安や悩みを抱えています。

母親の健康は子どもの健康に大きく影響することから、妊娠・出産から乳幼児期における健康診査や保健指導の充実を図り、総合的に、継続した母親・乳幼児の健康の確保と、子どもが健やかに育つ環境の整備が必要になります。

本町では、子どもが健やかに成長できるよう支援するために芳賀町母子保健計画（すこやかプラン）を作成し「安心して妊娠・出産・子育てができるまちづくり」を基本目標に掲げ、母子保健事業の充実を図っています。

また、現在、「両親学級」「新生児訪問」等を行っており、出産・育児に関する正しい知識の普及や相談・指導を充実させ、育児に対する不安や悩みなどの解消に努めています。

平成15年度の乳幼児健康診査の受診率をみると、「1歳6か月健康診査」が91.2%、「3歳児健康診査」が87.8%となっています。今後は高い受診率の維持と未受診者への支援を充実させる必要があります。



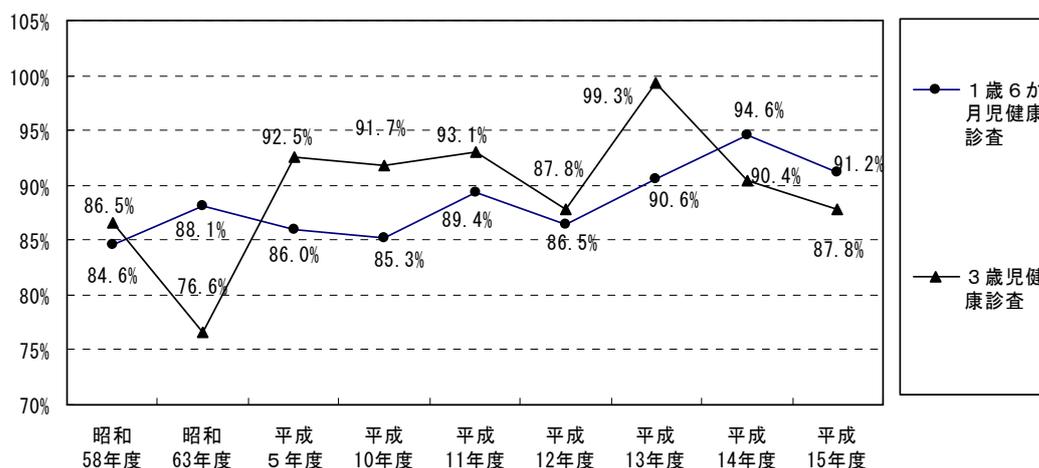
保健師による6か月児健康相談

◎定期健康診査の受診状況

		昭和58年度	昭和63年度	平成5年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
1歳6か月児健康診査(人)	対象者数	208	201	143	156	141	148	149	111	136
	受診者数	176	177	123	133	126	128	135	105	124
3歳児健康診査(人)	対象者数	223	239	174	133	159	148	140	146	147
	受診者数	193	183	161	122	148	130	139	132	129

(資料:健康福祉課)

◎受診率の推移



(資料:健康福祉課)

◎乳幼児歯科検査の実施状況

		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
1歳6か月健康診査児	むし歯有病者数(人)	6	4	5	1	4
	一人平均むし歯数(本)	0.13	0.11	0.11	0.02	0.07
3歳健康診査児	むし歯有病者数(人)	69	45	57	52	41
	一人平均むし歯数(本)	2.22	1.42	1.73	1.87	1.26

(資料:健康福祉課)

今後の取り組み

乳幼児健康診査の充実

- 子どもの健やかな成長のために、病気の早期発見や育児などについての指導方法を改善し、乳幼児健康診査の充実を図ります。
- 健康診査を利用して子どもの事故防止に関する指導を行い、子どもの安全確保と母親の育児教育を強化します。
- 未受診者に対して受診を促し、訪問による確認と保健指導を行います。

目標値

事業名	担当課	現況 (平成15年度)	目標 (平成21年度)
乳幼児健康診査	健康福祉課	受診率 ・1歳6か月児健康診査 91.2% ・3歳児健康診査 87.8%	受診率 ・1歳6か月児健康診査 95% ・3歳児健康診査 95%



■■ 歯科保健対策の充実

乳幼児歯科検査を充実させ、むし歯予防のための正しい知識の普及と指導の強化を図ります。

■■ 育児相談・指導体制の充実

妊娠・出産・育児・栄養指導などの正しい知識の普及や母子の健康増進を図り、不安や悩みの解消に努めます。



乳幼児健診＜4か月児＞

■■ 訪問指導の充実

母子の健康状態をきめ細やかに把握できるよう、訪問指導の充実を図ります。

目標値

事業名	担当課	現況 (平成15年度)	目標 (平成21年度)
両親学級	健康福祉課	実施回数 12回 参加人数 102人	実施回数 12回 参加人数 120人
新生児訪問	健康福祉課	訪問件数 115件	訪問件数 新生児全員

(2) 食育の推進

現状と課題

「食育」とは、子どもたちが自分で自分の健康を守り、健全で豊かな食生活を送るための能力を身につけるだけでなく、食卓での一家団らんを通じて社会性を育んだり、食文化を理解したりすることも含む幅広い教育です。

近年の社会環境や生活様式の変化による朝食欠食や偏食等の食習慣の乱れは、子どもの心と体の健康に悪影響を与えています。物の豊かな時代だからこそ、安全で体によい食を選ぶ力を身につけ、食を通じた家族形成、豊かな人間性の育成が図れるように、乳幼児期から思春期まで発達段階に応じた食に関する学習機会が必要です。

現在、本町では、「食育」に対する知識と理解を深めるとともに、健やかな子どもの育成を目指して「親子料理教室」を開催しています。

一方、栃木県では学校を中心とした食育推進事業推進委員会を設置し、「学校における食に関する指導の推進」、「正しい食事や望ましい食習慣の形成について、学校から保護者や地元の生産者、流通業者に対する啓発や情報の発信」、「保護者や地元の生産者、流通業者等の協力を得て地域全体で行う食に関する指導の充実を図る取り組みの推進」を行っています。そこで本町でも、給食の時間や生活・総合的な学習時間を利用して、学校農園での体験学習を行い、食材への関心を高めています。

また、給食の残飯を堆肥として再利用できる「資源循環型システム」を構築し、環境にやさしい取り組みを推進しています。

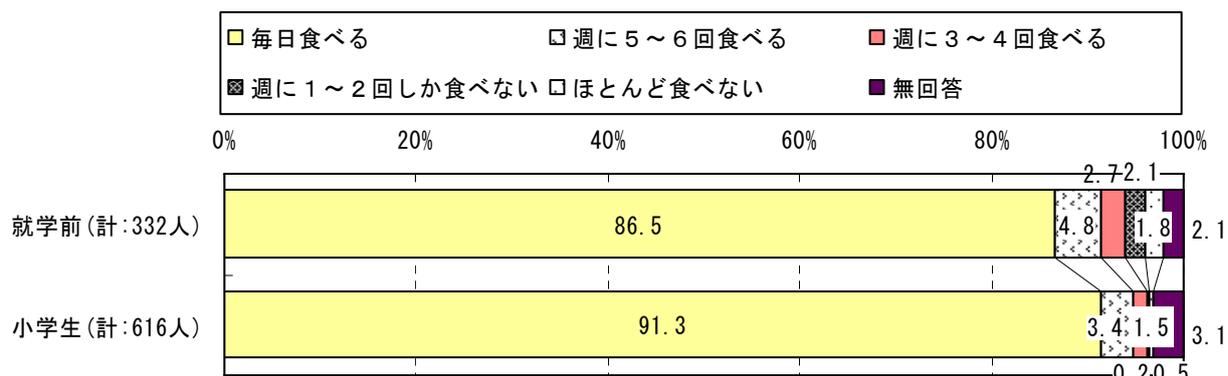
さらに、各学校に米や野菜の出荷者・生産者の写真を掲示して、人の顔が見える学校給食を目指しています。



ニーズ調査結果をみると、朝食を「毎日食べる」と回答した人の割合は就学前児童で86.5%、小学校児童で91.3%となっています。

一方、少ないながらも「ほとんど食べない」と回答した人もいることから、正しい食習慣を身につけさせ、適切な食生活の重要性について啓発していく必要があります。

◎朝食を食べているか



(資料:ニーズ調査)

今後の取り組み

■ 学校を中心とした食育の推進

- 芳賀北小学校と芳賀中学校を中心に行っている正しい食習慣や健康管理に関する「食育」の指導を推進します。
平成16年度から実施していますが17年度・18年度も継続します。
- 安全でおいしい地場産食材を使い、地域に密着した学校給食づくりに取り組みます。



自分たちが作った米を給食で食べる

目標値

事業名	担当課	現況 (平成15年度)	目標 (平成21年度)
地場産の食材を取り入れた学校給食	学校教育課	実施学校数 (小中学校全校)	継続
農業体験実習	学校教育課	実施学校数 (小学校全校) (保育園・幼稚園)	継続

■「食育」に関する情報提供の充実

乳幼児健康診査や各種教室において、栄養士の指導やパンフレット等によって正しい食に関する知識の普及を推進します。

■母子保健における「食育」の推進

「離乳食教室」や「幼児食教室」などを開催し、乳幼児の健康づくりを支援します。

子どもの豊かな人間性の形成や心身の健全育成を図り、正しい食事の取り方や食習慣の定着を促します。

目標値

事業名	担当課	現況 (平成16年度)	目標 (平成21年度)
「離乳食教室」	健康福祉課	未実施	実施回数 12回
「幼児食教室」	健康福祉課	未実施	実施回数 12回

(3) 小児医療の充実

現状と課題

安心して子どもを産み、健やかに育てることができる環境づくりのためには、小児医療の充実が大変重要になります。そこで、単に疾患の診断や治療だけでなく、子どもの発育、発達の評価、育児上の相談から予防接種などの広範囲な活動が求められます。

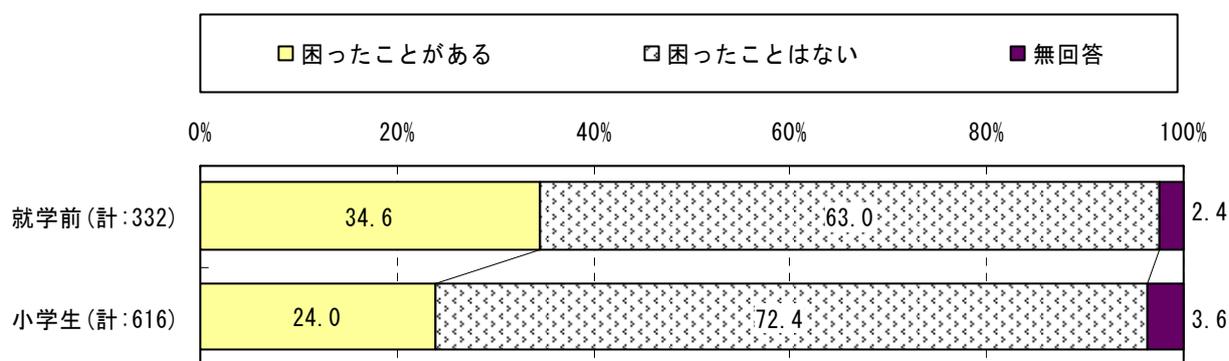
また、安心した子育て生活を送るためにも、緊急時に対応できる医療体制の整備が必要です。

現在、本町では、乳幼児健康診査の時にかかりつけ医をもつことへの啓発を行っています。また、健康カレンダーの配布を通じて保健・医療に関する広報活動を行っています。

さらに、休日や夜間における小児救急患者の医療を確保するために、近隣市町と連携を深めながら小児救急医療体制を整備しています。

ニーズ調査結果では、子どもの病気が救急の場合、すぐに診てくれる医療機関がなくて困ったことがある人の割合が就学前児童の保護者で34.6%、小学校児童の保護者で24.0%となっています。今後は、適切で迅速な対応ができる「かかりつけ医」をもつことへの啓発や医療機関などの情報提供を積極的に行う必要があります。

◎子どもの病気が救急の場合、すぐに診てくれる医療機関がなくて困ったことがあるか



(資料: ニーズ調査)

今後の取り組み

■ かかりつけ医をもつことの啓発

安心して子どもを産み、健やかに育てることができる環境の基盤となるものとして、小児医療の充実とかかりつけ医をもつことの啓発を行います。
 出生届の提出時に啓発パンフレットを配布します。

■ 情報提供の充実

広報紙やホームページなどの多様な情報媒体を利用して医療機関などの情報を提供します。

■ 乳幼児医療費負担の軽減

現在実施している中学生までの医療費を無料とする施策を継続することにより、受診と治療が容易に確保できるようにします。

■ 出産を支援するための制度の充実と周知

出産育児一時金の交付や出産資金貸付制度、出産祝い品配布などの制度を充実させ、経済的支援を図ります。

各種制度を有効に利用するよう周知を図ります。

目標値

事業名	担当課	現況 (平成16年度)	目標 (平成21年度)
出産資金貸付制度	住民課	出産費用24万円以内で貸付	継続
出産祝い品配布	健康福祉課	出生届から1年間、毎月育児雑誌を配布	継続